

挑戦を志す若手の皆さんへの新たな支援 創発的研究支援事業の創設とその背景について

Naako OKAMURA **岡村直子** 文部科学省大臣官房審議官（研究開発局担当）



はじめに

本誌論説でも昨今、多くの識者が、我が国の研究開発の生産性低下を指摘し、研究者が創造性を発揮できる環境への改革、基礎研究や長い目で見た科学技術への取組の必要性を異口同音に強調している¹⁾。

この問題は、政府においても近年、様々な検討や取組が続けられていたが、遂に令和元年度補正予算および令和2年度予算に、「研究力向上改革2019の着実な推進」のための大きな増額、中でも特に、若手研究者に向けた「創発的研究支援事業」創設が盛り込まれた。

本稿では、この新たな取組について政策議論の経緯を含めて紹介してまいりたい。特に挑戦を目指す若手研究者の方々、そのような研究者を育てようとしていただいている方々にぜひご一読いただければ幸いである。

現在の科学技術政策の基本政策における方向性とこれまでの取組

1996年以来、政府が5年毎に策定し、政策や事業の基本方針となる「科学技術基本計画」は、現在、2016年からの第5期期間となっている。この第5期計画に関しては、これまで、“Society5.0という超スマート社会に向けた取組”や“産業化・社会ニーズへの対応とといったイノベーション”の側面が注目されてきた。しかし同時に、先行きの見通しが立ちにくい大変革時代において、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤を強化すること、すなわち、人材力の強化、知の基盤の強化および資金改革の強化も大きな柱の1つであることは若干目立たぬ存在であった。

政府は、計画を実現する活動として、科学技術の司令塔である総合科学技術イノベーション会議（CSTI）が主導し関係省庁が一体となり、「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」や「官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）」等に加えて昨年度には、「ムーンショット型研究開発制度」といったイノベーション志向の大きな取組を実施する一方で、基礎研究や若

手支援については科学研究費補助金の増額や制度改革等に取り組んできた。

しかしながら、我が国の科学技術イノベーションの基盤的な力の国際的な低下傾向は底を打たず、また、若手が能力を十分に発揮できる環境はまだまだ十分には整備されていないことは引き続き重大な課題であった。

我が国の研究力強化に向けた 研究人材の育成・確保に関する論点整理

2018年7月31日に、文部科学省の審議会が「我が国の研究力強化に向けた研究人材の育成・確保に関する論点整理」をまとめた。この検討は、科学技術政策を司る科学技術・学術審議会の委員会と教育政策を司る中央教育審議会部会の合同部会で行われ、文部科学省にとっても長年にわたる課題であった科学技術政策と高等教育政策を一体化して取り組む端緒を開いた。本論点整理では、若手研究者育成を中心として、①博士課程進学促進や大学における教員の年齢構成に留意した若手教員の確保等の「研究者コミュニティの持続可能性の確保」、②世界で活躍できる研究リーダーの育成や若手研究者への研究費の重点配分等の「研究者の生産性の向上への取組」および、③任期付きポストの一定期間の任期の確保や若手研究者の研究時間の確保等の「若手研究者が優れた研究者として成長できる環境の整備」に向けた取組の必要性が提起された。

研究力向上改革2019

上記の具体策として、文部科学省は2019年4月に、「研究力向上改革2019」を取りまとめた。世界トップレベルの研究力を実現し、絶えず新たなイノベーションを生み続ける社会の実現にむけて、研究人材の改革、研究資金の改革および研究環境の改革を大学改革と一体的に展開することとしたものである。

具体的には、研究人材の改革として、若手研究者の安定と自立の確保、多様なキャリアパスによる流動性

や国際性の促進等を通じ、研究者という職をより魅力ある職にすることを目指す。

また、研究資金の改革として、基盤的経費と競争的資金によるデュアルサポートや資金配分機関間の連携等を通じ、研究者の継続的な研究支援を目指す。

さらに、研究環境の改革として、研究設備・機器等の計画的な導入や共用と技術専門人材の育成・確保により、個々の研究室単位を超えた研究環境を整備する。

さらに、これらを大学のガバナンス強化、マネジメント改革と一体的に展開しようとするものである。

現在、2021年から開始される第6期科学技術基本計画についての検討が進められている。文部科学省は、「知識集約型社会において世界をリードする国へ」との方向性をCSTIに対して提案しているが、本研究力向上改革2019を柱とする提案である。

CSTI自体における第6期検討に向けた議論においても、多くの有識者議員からの意見として、知の源泉である大学の活用・改革、研究人材や研究資金についての各種問題提起が行われている。

改革の具体化 創発的研究支援事業

前述の政策の具体化として、遂に令和2年度予算案において、3つの改革に関して大きな取組が盛り込まれるに至った。令和元年度補正予算案に856億円計上するとともに、令和2年度当初予算案に前年度比25億円増の総額4,562億円を計上している²⁾。

中でも若手研究者に向けた新たな取組が「創発的研究支援事業」である。令和元年度補正予算案に500億円を計上しているものである。本事業は、特定の課題や短期目標を設定せず、多様性と融合によって破壊的イノベーションの創出を目指す研究である「創発的研究」を推進するため、既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を、研究者が研究に専念できる研究環境を確保しつつ支援するものである。

具体的には、大学等における独立したもしくは独立が見込まれる研究者からの挑戦的な研究構想を公募する。採択後は研究者の裁量を最大限に確保し、各研究者が所属する大学等の支援の下で、創発的研究の遂行にふさわしい適切な研究環境を確保する。

1人あたり年間700万円(平均)、7年間(最大10年間)の支援を行う。令和2年度から3年間にわたり公募を予定している。支援期間中は、ステージゲートを設け、研究機関による環境整備等の研究支援や、研究者の研究への取組状況等を評価することとする。

また別途、研究環境改善のための追加的な支援も実施する計画となっており、優れた人材の意欲と研究時間を最大化し、破壊的イノベーションにつながる成果が創出されることを大きく期待する新事業である。

おわりに 若手の皆さん、若手を支援しようとする皆さんへ

「創発」という、一般には耳慣れない言葉ではあるが、その趣旨に共感し、挑戦的な研究を志す多くの若手の方々が、本事業に興味を持ち、活用されることを心から祈っている。10年後、20年後に事業の卒業生が多様なイノベーションや社会課題解決、またノーベル賞をはじめとした科学や人類の知的資産の創造を実現されること、加えて、研究者というキャリアが、挑戦する志を持った若手の皆さんにとって魅力ある1つの選択肢となるきっかけになることを期待している。

なお、近年のノーベル賞受賞者をはじめとする数多くの有識者の方々が、決して我田引水ではなく、研究力の低下や研究環境への対応の必要性について問題提起をされたことが、このような政府の新たな取組の実現に大きく貢献したことも併せて付言したい。政策は政府から与えられるものではなく、関係する多様なステークホルダー皆で作りに上げていくものでもあると確信していることを付言し、本稿を締めくくりたい。

- 1) a) 藤田 誠, 化学と工業 **2019**, 72, 561; b) 山本 尚, 化学と工業 **2019**, 72, 657; c) 御園生 誠, 化学と工業 **2019**, 72, 935; d) 伊丹健一郎, 化学と工業 **2020**, 73, 005; e) 豊田長康, 化学と工業 **2020**, 73, 101.
- 2) 文部科学省, 令和2年度科学技術関係予算案の概要, https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/h31/1412639_00001.htm
10-1 令和2年度科学技術関係予算案の概要 (p.4)
https://www.mext.go.jp/content/20200117-mxt_kouhou1-000004025_10-1.pdf
補足資料 (P.57-66)
https://www.mext.go.jp/content/20200114-mxt_kouhou1-000004025_10-2.pdf

© 2020 The Chemical Society of Japan

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員会の委員の執筆によるもので、文責は基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。
論説委員会 E-mail: ronsetsu@chemistry.or.jp